

海水核種分析結果<沿岸>

参考値

(データ集約 : 6/23)

採取場所	福島第一 5, 6号機放水口北側 (5, 6号機放水口から北側に約30m地点)				福島第一 南放水口付近 (1~4号機放水口から南側に約330m地点)				福島第二 北放水口付近 (3, 4号機放水口付近) (福島第一から約10km地点)		福島第二 岩沢海岸付近 (1, 2号機放水口から 南側に約7km地点) (福島第一から約16km地点)		②炉規則告示濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成23年6月22日 9時10分		平成23年6月22日 13時55分		平成23年6月22日 8時55分		平成23年6月22日 13時40分		平成23年6月22日 8時30分		平成23年6月22日 8時00分	
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	21	0.35	21	0.35	46	0.77	32	0.53	ND	-	ND	-	60
Cs-137 (約30年)	22	0.24	30	0.33	51	0.57	29	0.32	ND	-	ND	-	90

- ※ 炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
- ※ その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
代表3核種の検出限界値は次のとおり。I-131が約6Bq/L、Cs-134が約14Bq/L、Cs-137が約15Bq/L。
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

海水核種分析結果＜沖合＞

参考値

(データ集約 : 6/23)

採取場所	南相馬市沖合15km 上層		南相馬市沖合15km 下層		請戸川沖合15km 上層		請戸川沖合15km 下層		福島第一 敷地沖合15km 上層		福島第一 敷地沖合15km 下層		②炉規則告示濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日時刻	本日対象外		本日対象外		平成23年6月22日 9時10分		平成23年6月22日 9時10分		平成23年6月22日 8時35分		平成23年6月22日 8時35分		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	/	/	/	/	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	/	/	/	/	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	60
Cs-137 (約30年)	/	/	/	/	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	90

採取場所	福島第二 敷地沖合15km 上層		福島第二 敷地沖合15km 下層		岩沢海岸沖合15km 上層		岩沢海岸沖合15km 下層		広野町沖合15km 上層		広野町沖合15km 下層		②炉規則告示濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成23年6月22日 7時55分		平成23年6月22日 7時55分		本日対象外		本日対象外		本日対象外		本日対象外		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	/	/	/	/	/	/	/	/	40
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	/	/	/	/	/	/	/	/	60
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	/	/	/	/	/	/	/	/	90

- ※ 炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値
- ※ その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における海水の放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
代表3核種の検出限界値は次のとおり。I-131が約3Bq/L、Cs-134が約5Bq/L、Cs-137が約4Bq/L。
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。